

Ⅱ. ドミニカ共和国における調査

第1 ドミニカ共和国の概況

(基本データ)

面積：4.8万km²（九州に高知県をあわせた広さ）

人口：約995万人

首都：サントドミンゴ

民族：混血73%、欧州系16%、アフリカ系11%

言語：スペイン語

宗教：カトリック教

略史：1492年 コロンブスによるエスパニョーラ島発見

1795年 仏西戦争の結果全島が仏領となる

1804年 ハイチとして仏より独立

1814年 パリ条約で東側はスペイン領となる

1822年 ハイチ軍による占領（～1844年）

1844年 ハイチから独立

1861～65年 スペインに合併

1916年～24年 米軍による軍事占領

1961年 クーデターにより軍事評議会成立

1963年 総選挙を経てボッシュ大統領就任

1965年 政府軍と反政府軍の武力衝突が発生（米国等派兵）

1996年 フェルナンデス大統領就任（2004年、2008年再任）

政体：立憲共和制

元首：大統領（任期4年）

議会：二院制（上院32名、下院178名）

名目GDP：455億ドル（2008年）

1人当たりGDP：4,723ドル（2008年）

経済成長率：約5.3%（2008年）

通貨：ペソ（1ドル=37ペソ [2007年11月現在]）

在留邦人数：850名（2008年10月現在）

1. 内政

2008年5月に行われた大統領選挙では、フェルナンデス現大統領が、3選を果たし、2008年8月16日に就任した。3期目においては、2008年9月の世界金融危機の影響、特に米国経済の急速な減速による対米輸出、米国からの移民送金、観光収入の落ち込みの中、いかにマクロ経済の安定的発展を果たしていくかが大きな課題となっている。加えて、貧困

削減、治安対策、失業対策、電力部門改革による電力不足の解消、貿易自由化の進展に伴う産業競争力強化等が重要な政策課題とされている。また、2009年10月より、大統領再選方式の改正（3選禁止から連続再選のみ禁止へ）、司法改革、国籍条項の改正等、現行憲法の大幅な改正を伴う憲法改正案が国会で承認され、2010年1月26日に新憲法として公布された。

2. 外交

外交面では、対米関係を重視しつつ、EUとの協調関係を維持している。カリブ諸国連合（ACS）の原加盟国、カリブ共同体（CARICOM）オブザーバー。中米統合機構（SICA）準加盟国となっている。2007年3月に米国と自由貿易協定（DR-CFTA）が発効したほか、2008年10月にEUとの経済連携協定を批准している。また、台湾との国交を維持し、1997年、中国と通商関係を樹立している。2004年以後、各国と共にハイチ安定化に向け協力しているが、ハイチ人の不法移民問題は両国間の懸案事項となっている。2010年1月のハイチ地震災害に関し、支援国会合を開催したほか、ハイチへの支援物資の通関や国境通過の便宜等ロジスティック面でも支援している。

3. 経済

従来、砂糖、コーヒー、カカオ、タバコ等伝統的一次産品の輸出国であったが、1990年以降、自由貿易地域（フリーゾーン）からの繊維等軽工業品の輸出が増加した。また、観光業は外国投資の誘致及びインフラ整備の進展により発展した。2009年の外国人観光者は約400万人。観光収入は約41億ドルである。主要外貨獲得源は、上記に加え、米国に居住するドミニカ共和国人（約100万人）からの海外送金（2009年、約30億ドル）がある。

2008年8月に発足したフェルナンデス政権第3期では、第2期に引き続きマクロ経済の安定的成長が期待されていたが、同年9月の世界金融危機の影響により、ドミニカ共和国の主要外貨獲得源であるフリーゾーン輸出、海外の出稼ぎ送金、観光収入は低下した。特にフリーゾーン産業は、米国市場における需要減退等により大幅に減退し、フリーゾーン企業の閉鎖や人員削減が相次いだ。中でも繊維部門への影響は大きく、輸出額は前年比



(写真) サントドミンゴ市内の様子



(写真) 混雑する市中心部道路

20%以上低下した。このため、2008年の経済成長率は、5.3%にとどまった。2009年1～9月も、米国経済危機の影響により、輸出総額-22.7%、輸入総額-30.3%、観光業収入-5.8%、海外からの家族送金-2.3%、フリーゾーン産業-18.3%、海外投資-38.5%と軒並みマイナスを記録した。しかし、2009年後半数か月の経済活動に回復の兆候が見られ、2009年の実質GDP成長率は3.5%のプラス成長が見込まれる。また、2009年のインフレ率は5.8%で、為替レートも2.1%変動したのみで、経済の大きな落ち込みは回避された。

2009年10月、政府は、米国経済危機の影響で弱体化した経済の回復、マクロ経済の安定化を目的として、IMFとスタンダード・バイ協定を締結した。同協定では、28か月間で計10億9500万SDR（17億米ドル相当）の融資が予定されている。

4. 日本・ドミニカ共和国関係

(1) 政治関係

我が国とは、1934年に外交関係を樹立、1941年の第二次大戦により断交したが、1952年に外交関係を再開、1952年に互いに大使館を設置した。以来、伝統的に友好関係にある。

1956年から1959年にかけてドミニカ共和国への移住事業が実施され、249世帯1,319名が移住した。移住者は農業、教育、スポーツ分野において大きな実績を残し、2006年には「移住50周年」を記念する式典がサントドミンゴで開催された。

我が国は、ドミニカ共和国大統領の就任式典には特派大使を派遣しており、2000年のメヒア大統領の就任式典には荒木外務総括政務次官（当時）が、2004年のフェルナンデス大統領の就任式典には谷津義男衆議院議員が、同大統領が再選を果たした2008年の就任式典には大野功統衆議院議員が参列した。一方、ドミニカ共和国からは、2000年及び2006年にフェルナンデス大統領、2002年にメヒア大統領が訪日した。2005年、アルブルケルケ副大統領が2度訪日し、愛・地球博「ドミニカ共和国」ナショナルデー（5月）、日本・中米首脳会議（8月）に出席した。

(2) 経済関係

①対日貿易額（2009年）

輸出 43.7億円（対前年比49%減。主要品目：医療用機器、医薬品、履き物等）

輸入 112.7億円（対前年度比41%減。主要品目：自動車等輸送機器、一般機械）

②進出日本企業数（2009年） 7社

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ドミニカ共和国経済協力の意義

ドミニカ共和国は民主主義が定着した国家であること、カリブ地域の平和と安定にとって重要な位置を占めていること、経済・社会開発に前向きに取り組んでいること、同国の日系移住者が伝統的に我が国との架け橋となってきた歴史等を踏まえて、経済協力を実施している。また、同国には依然として多くの貧困層が存在すること、特にハイチとの国境地帯の貧困度が著しいことから、これら貧困課題への取組をODAにより支援することは、ODA大綱の重点課題の1つである「貧困削減」の観点から重要となっている。

我が国の対ドミニカ共和国経済協力の特色として、①総額 837 億円（2008 年度までの累計）に上る援助を実施し、1992 年～97 年までは6 年間連続、2000 年～03 年までも4 年間連続でトップドナー国であったこと、②技術協力では、累計 1,421 名（2008 年まで）を超える研修員の受入れ、累計 1,196 名（2008 年まで）近くの日本人専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等の派遣を行っているほか、現在でも 74 名の JICA 関係者がドミニカ共和国各地で活動中であり、我が国の「顔の見える援助」として積極的に展開されていることなどが挙げられる。

2. 対ドミニカ共和国経済協力の基本方針及び重点分野

ドミニカ共和国に対する経済協力の基本方針としては、同国が一般プロジェクト無償資金協力卒業国となる中で、今後は技術協力を中心に円借款も適宜活用した援助にシフトすることとしている。特に、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアは、同国内での評価も非常に高いことから、下記の3重点分野の推進に当たっては、これらボランティアの派遣と、技術協力プロジェクト、開発調査、研修事業及び専門家派遣を組み合わせ、効果的に実施していくこととしている。一方で、貧困層住民が多く居住する地方農村部では、基礎的社会インフラ（初等教育学校、職業訓練学校、医療保健施設等）の必然性が依然高いことから、NGO等とも連携を図りながら、草の根・人間の安全保障無償資金協力による援助も積極的に展開する方針である。

また、2007 年 7 月に実施した対ドミニカ共和国経済協力方針会議の結果を踏まえ、以下の3つの重点分野において、支援を実施している。

○貧困削減

貧困を政治的能力、社会的能力、経済的能力、人間的能力、保護能力が欠如した状態として捉え、総合的な支援を展開する。農業農村開発及び観光を通じた能力の強化と、健康改善及び基礎教育改善を通じた能力の向上に焦点を絞り、これまでの協力成果を生かした持続性のある協力を行う。

○競争力向上

貿易や投資に係る人材の育成システム強化に取り組むとともに、民間セクターの競争力・生産性向上についてはボランティア派遣を積極的に活用し、労働者と中小企業の競争力強化に取り組む。

○環境保全と回復

環境分野において、地球環境対策に対しては住民参加型の森林保全モデルの確立を目指す。公害対策に対しては廃棄物・廃水対策を中心に主に大都市圏自治体の環境管理能力強化に取り組むとともに、気候変動分野については、政府のCDM（クリーン開発メカニズム）事業実施能力強化を図る。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	315.80
無償資金協力	1.29	1.31	7.53	0.87	1.56	248.88
技 術 協 力	11.00	11.57	12.56	11.96	9.64	278.16

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC諸国の対ドミニカ共和国経済協力実績 (支出純額ベース、単位：100万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003	日 30.61	西 24.83	独 7.46	仏 3.50	蘭 1.49	30.61	60.42
2004	西 45.08	日 15.26	独 10.48	仏 6.60	伊 3.78	15.26	84.45
2005	西 21.39	米 18.92	独 14.73	日 3.02	加 2.50	3.02	56.59
2006	米 30.26	独 23.18	西 18.30	仏 7.31	日 6.21	6.21	12.96
2007	西 27.34	仏 16.47	独 8.72	米 4.52	日 2.96	2.96	25.03

(備考) 西はスペイン、蘭はオランダ、加はカナダ。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. サンファン・デ・ラ・マグアナ市ギド・ヒルデア学校教育施設拡充計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

ドミニカ共和国西部にあるサンファン県は同国でも貧しい地域の一つであり、約 20 万人が居住しているが、労働人口の 48%は日雇い労働を含む無職となっている。ギド・ヒルデア学校は、サンファン・デ・ラ・マグアナ市内で保育園から中等教育 4 年までを対象とした教育施設を運営しており、午前は入学料 1,000 ペソ（約 28 米ドル）、月謝 1,000 ペソで児童を受け入れ、午後は貧困層の児童を対象に入学料 150 ペソ、月謝 100 ペソとして授業を行っている。地域における問題は、児童の親に未婚女性や若年層が多いことであり、全校児童の 60%は父親がいないことから、若い母親達が生活していくには働かなければならないものの、就学前児童を預かってくれる施設が地域内には 3 校しか存在せず、不足している状況となっている。当該教育施設は、もともと就学前児童を対象としていなかったが、現在は地域住民の要望に応える形でボランティアの人的支援も受けつつ、狭小な倉庫を臨時的に教室として利用している状況であるため、今般草の根により教室を拡充し、倉庫利用を解消するとともに、新たな児童を受け入れることとしている。

（2）事業の概要

サンファン県サンファン・デ・ラ・マグアナ市において、就学前児童保育を含めた教育施設を建設するもの（校長 1 名、副校長 2 名、教師 28 名等で活動を実施）。

- 実施年度：平成 21 年度
- 供与先：ギド・ヒルデア学校
- 供与額：96,794 米ドル（9,969,782 円）

（3）現況等

本議員団は、12 月 7 日、「サンファン・デ・ラ・マグアナ市ギド・ヒルデア学校教育施設拡充計画」の竣工式に出席し、佐藤大使に続き松山団長が挨拶を行い、議員団によるテープカット・除幕式の後に、学校教育施設を視察した。

なお、竣工式の際には、児童による様々な演じ物があり、感謝の言葉が読み上げられるなど、同教育施設拡充に対する学校側の期待と感謝の意をうかがい知ることとなった。



（写真）松山団長の挨拶

〈竣工式次第〉

- ①パウリーノ校長開会の挨拶
- ②両国の国歌斉唱
- ③エストレジャ司教挨拶
- ④児童による演し物、感謝の言葉
- ⑤佐藤大使挨拶
- ⑥松山団長挨拶
- ⑦サンチェス市長より日本政府への感謝状
- ⑧パウリーノ校長挨拶
- ⑨テープカット
- ⑩除幕式



(写真) 竣工式を終えて

2. マルティネス ドミニカ共和国輸出投資センター長官との意見交換

本議員団は、12月8日、ドミニカ共和国輸出投資センター（CEIRD）において、マルティネス長官から、ドミニカ共和国の開発課題及び両国関係について説明を聴取し、意見交換を行った。意見交換後に隣接する建物（無償資金協力で建設）で開催されている輸出製品の展示ブースをマルティネス長官の案内の下、視察した。

（1）マルティネス長官による説明の概要

輸出投資センター（CEIRD）は、ドミニカ共和国の産品・サービスの海外への輸出促進と海外からの投資・誘致促進のために活動している。近年のドミニカ共和国の経済成長はめざましく、その平均はラテンアメリカ諸国の平均を超えている。2007-08年の成長率は7~8%であったが、2009年は世界経済危機の影響で3.5%となっている。2010年は経済成長が回復しつつあり7%となる見通しである。この5~6年のこうした経済成長は、我々が目的としている輸出促進と投資誘致の2分野が好調であることが主因といえる。

こうした高成長といった好調な部分がある一方で、ドミニカ共和国にはまだまだ多くの挑戦や課題がある。この50年間を見てもラテンアメリカ諸国の平均よりも発展しているが、残念ながら貧困率や失業率は非常に高いレベルとなっている。

この2つの大きな問題やその他の諸課題に対処するためには、ドミニカ共和国経済のグローバル化や中小企業の競争力を高めることで、グローバル化した経済の中で生き抜けるようにすることが必要である。こうした中でドミニカ共和国政府の戦略として、グローバルな視野を持った企業の数を増やすこと、ドミニカ産品の品質向上を図ることの2つを目標に掲げている。その中でCEIRDが受けている日本、JICAからの支援は模範的なものといえる。これらの支援を通じ、中小企業の努力も相まって品質向上といった大きな成果が見られている。

私個人として、またフェルナンデス大統領に代わり、さらにドミニカ共和国の民間企業

を代表して、日本のこれまでの支援に対し深い感謝の意を申し上げる。隣の建物は日本の支援（無償資金協力）の一例となっている。

（２）意見交換の概要

（議員団）日系移住者が伝統的に両国の架け橋となってきたが、我が国のODAに対する御所見を伺いたい。併せて、貴国においてどのような産業分野が成長されているのかも伺いたい。

（マルティネス長官）正におっしゃったとおり、日系人の存在は大きく、ドミニカ共和国の社会において尊敬されている。特に日系人は、農業分野で、これまでドミニカ共和国で伝統的に作られていなかった新しい産品を生み出したことで広く知られている。日系人の多くは国の中部地域で活躍しており、その数は800～1,000名程度であると思われるが、唯一残念なのは人数があまり多くないことである。仮に今後新たに日本人を送り込む計画があれば、大歓迎する。

経済が好調な理由の一つには、非伝統的産品の生産の拡大がある。ドミニカ共和国の経済は幅広い分野に分かれており、例えば農業分野では、この4～5年で25%成長している。こうした成長は、非伝統的産品の分野で特に見られている。伝統的な産品の例としては、砂糖、コーヒー、カカオなどがあるが、近年では非伝統的産品として、花き、パパイヤ、ピーマンなどの新産品が作られている。近年特に伸びているのがオーガニック分野であり、カカオ、バナナ以外にも様々な果物、野菜で無農薬産品が伸びている。オーガニックカカオは米国、欧州そして日本も高い関心を寄せており、先日は日本企業もCEIR-Dを訪問したところである。農業加工産品の輸出も伸びている。例えば葉巻、パスタ、ジュース、ノンアルコール飲料、ラム・ビールといったアルコール飲料であり、主に米国市場中心に高い人気を誇っている。また、フリーゾーンでの産品も大きな地位を占めており、プラスチック製品、繊維製品、靴、電機部品、アクセサリなどが作られているが、これらは輸出全体の約7割を占めている。

日本の支援はドミニカの企業家のメンタリティを大きく変えるための重要なベースとなっている。例えば、どのように協力してより効率のよい生産方法をとるかなどが挙げられるが、日本から来た専門家によって、中小企業の間でいかに連携して力を合わせてやっていくかを学ぶことができた。もう一つの重要な変化は品質の向上である。今日のドミニカの企業家はいかに品質を高めるかを必ず念頭に置いて仕事をしているが、これも日本の専門家が品質向上という概念を植え付けたからである。こうし



（写真）マルティネス長官とともに

た観点でも、日本の支援は量のみならずインパクトの面でも非常に大きい。品質向上という観点に立った企業家へのトレーニング（技術協力）は大事であり、こうしたトレーニングを隣接する建物（無償資金協力で建設）で行っている。

（議員団） 3つほど質問がある。1つは品質向上に関連して日本でも問題になっている自由貿易・F T Aについての貴国の考え方はどうか。2つ目は投資促進に努力されているが、海外からの直接投資と国内投資のどちらを重視しているのか。3つ目は長官は情報通信分野に造詣が深いと聞くが、貴国のI T産業の現状を伺いたい。

（マルティネス長官） 1つ目のF T Aと品質向上は非常に関連している。F T Aを巡る動きの中でドミニカ企業もより厳しい競争にさらされるようになる。特にローカルな部分においてドミニカ企業は品質向上をする必要性に迫られている。2つ目の投資の拡大については、ドミニカ共和国政府は戦略の一つとして海外からの投資の誘致を伝統的に行ってきた。これまでは米国、カナダ、メキシコ、欧州中心であったが、最近ではブラジル、アジア各国からの投資誘致も始めている。残念ながら日本からの投資は非常に少ない状況にある。さらにここ5年、ドミニカ企業の海外進出の例も増えており、ハイチ、ホンジュラス、グアテマラに対して、鉄製品、繊維分野などで進出している。3つ目のI Tインフラについては、ドミニカ共和国は中米カリブ地域で最も洗練され強いものを持っている。携帯電話の普及率はほぼ100%である。残念ながらインターネットの普及率はまだ低く、これが企業のコストを高める原因となっている。政府としてもコスト削減のための政策を検討中であり、海外からの技術導入だけでなく自国としても技術を作り出すべく2週間前にI T研究所を設置したところである。

（議員団） 青年海外協力隊やシニアボランティアが貴国において教育指導や職業訓練などに取り組んできたが、その評価と我が国ODAへの期待を伺いたい。

（マルティネス長官） 日本からはシニアボランティア、専門家、ジェトロの専門家を受け入れてきたが、素晴らしい方たちであり、大きなインパクトを与えてくれている。日々の仕事の観点に加え、企業家の思考を変えてくれ、その相乗効果が周りのドミニカ人に広がっている。唯一の批判とすれば人数が少ないことが残念である。ODAへの期待について、今後もより多くの人数支援をお願いしたい。例えば現在C E I - R Dではコンサルタントの佐藤氏が活動し中小企業への支援に従事してもらっているが、我々としてはできれば複数の専門家に来ていただき、同時に複数分野にわたった支援を行っていただきたい。もう一つ、日本への研修員派遣も重要な役割を果たしている。可能であれば日本で研修を受けるドミニカ人の数を増やしていただきたい。更に、隣国であるハイチをいかに支援していくかについても気にとめてほしい。ハイチは政情不安、地震、コレラといった複数の不幸を背負っており、我々もフェルナンデス大統領を中心にハイチ復興に注力しているが、日本からも是非引き続き支援をお願いしたい。私が佐藤大使に提案したのは、人道面のハイチ支援にとどまることなく、中長期的に効果のある例えば能力強化・向上も対象にして欲しいということである。それは日本がこれまで我々にしていただいたことであり、今度は我々が橋渡し役となり、そうした支援を行う用意がある。

3. ハイチ支援関係者（JICA、AMDA）との意見交換

本議員団は、12月7日、我が国のハイチ支援の状況を調査するため、小澤JICAドミニカ共和国事務所長及び森田AMDAハイチ支援コーディネーターから活動状況の報告を聴取し、意見交換を行った。また、意見交換終了後、議員団からAMDAに対し、ハイチの復興支援に役立ててもらおうよう寄付金を贈呈した。

（1）小澤JICAドミニカ共和国事務所長の説明の概要

ドミニカ事務所は歴史的には古く1955年頃から存在し、1974年からはJICA事務所として現在に至っているが、JICAの現地事務所としては珍しく、JICA事業のほとんど（有償、無償、技術協力、ボランティア、移住等）を実施している。また、JICAの在り方に関する一連の議論や予算の見直しを受け、2010年4月からはハイチを含むカリブ地域の12か国を兼轄することとなった。特に歴史のあるのは移住事業であり、移住事業は1956年に開始され、2006年に50周年を迎えた。移住者や日系人社会を支えるべく、研修員制度も利用し、つながりを持ち続けているのが現状である。

現在ドミニカ共和国には80名程度、12の兼轄国で50～60名のJICA関係者が活動しており、当事務所として130～140名程度の取りまとめを行っている。

2010年1月のハイチ地震以降、ドミニカ事業以上に、ハイチにおける事業が急速に増加している。従来、ハイチは治安や政情の問題もあり、あまりJICA事業は実施されておらず、研修員受入れ事業のみを行ってきた。研修員については、ドミニカ共和国の延べ1,500名に対し、ハイチからは延べ120名を日本に受け入れてきたが、中には政府の女性省次官になっている方もおり、帰国後の効果や成果を誇るに値する方々を輩出している。

ハイチ地震前は研修員受入れ事業中心であったが、地震発生を受け、緊急援助隊の派遣を始めとする人的・物的支援を開始した。現在では災害後の支援として、「復興支援緊急プロジェクトプログラム」を実施している。日本人コンサルタントを現地に入れ、全体計画を立て、パイロットプロジェクトに手をつけ、その後の案件形成につなげるものである。通常のJICA支援よりもファーストトラックに乗せ、なるべく早く日本の援助の手が現地の人々に届くよう工夫している。日本は、最も被害が大きかったレオガンを集中的に支援していく方針の下、緊急プログラムをここを中心に展開している。

現在、コンサルタントである八千代エンジニアリングが入り、給排水管の緊急的な敷設事業に従事している。レオガンではJICAに加え、日本赤十字などのNGOも入っており、須藤シスターもこの近くで活動しており、ここが日本の支援の中心となっている。加えて緊急援助から復興支援につなげるため、現在ジャクメルに病院建設の計画も案件として出てきている。こうして1か月、1年、2～3年と分けて、それぞれのニーズに応じた支援を実施することで、日本の援助が切れ目なく入っている状況にある。

一方、コレラは同国北西部のアルティボニット県で発生したが、国連PKOネパール部隊が排泄物を川にそのまま流したため下流域で発生したといった噂が現地で流れており、PKO部隊への攻撃も発生している。ハイチの市街は地震発生直後と同じテント村の状況

であり、コレラに極めて脆弱な状況である。JICAはこれを受け緊急支援を実施している。コレラは本来そんなに危険な病気ではなく水分補給や休養で十分治る病気であることから、緊急援助として点滴や栄養剤を現地に送り込んでいる。本日もJICA職員3名がハイチに緊急援助物資を搬送中である。現在までに2千名以上がコレラで死亡しておりかなりの広がりを見せているが、なんとかクリスマスまでに改善をという地元の声もあり、更なる緊急支援も検討中である。

(2) 森田AMD Aハイチ支援コーディネーターの説明の概要

AMD Aは、2010年で設立から26年目になる。岡山に本部があり、AMD Aインターナショナルとして、30か国で事業を展開している。AMD Aは緊急医療を専門としているので、ハイチ地震直後から、アルティボニット県のサンマルクとゴナイブで活動している。ハイチでは国のガバナンスが機能していない中で地震が発生し、混乱に拍車をかけている。AMD Aは多国籍で活動しているが、中南米地域はスペイン語圏・ラテンという文化であるため、同じ文化・言語を持った支部から7か国計36名を緊急医療の分野で出している。

今回の地震では、脆弱な建物が崩壊し、サンドウィッチ状態になったため、多くの下肢切断患者が発生した。当初の段階では5千人が手足を失ったということで、義肢装具へのニーズは高く、世界から23団体が活動している。AMD Aは2010年2月から5月まで3か月間緊急医療を行ったが、現在は復興支援ということで、1名の義肢装具士が活動している。また、スポーツ親善交流プロジェクトを立ち上げ、子供のプロジェクト、ドミニカ共和国とハイチ、日本の交流という観点から実施した。日本からもサッカーの団体やメーカーから、スポーツシューズやサッカーボール、衣服などの提供があり、直接現地の人に届けることができた。



(写真) 森田コーディネーターとともに

義肢装具支援については、5月からポルトープランスの病院の一角を工房として設置し、現地スタッフを雇いつつ実施している。1名分の義肢装具を作るには6回型を取る必要があり、一式50万円くらいかかるものであるが、日本から中古部品を持ってくることで一式5～10万円程度の低コストで実施している。現在までに45名の患者に義足の無償提供を行い、併せてリハビリも実施している。

現在、コレラへの緊急支援も開始し、12月5日に菅波AMD A理事長や松本看護師らがドミニカ入りし、現在7名がハイチで活動中である。8日には(参議院ODA等特別委員会に参考人として出席した)山本医師もハイチ入りする。AMD Aのコレラミッションについては、PAHO(WHOの中南米支局)を頼り活動している。昨日は自分(森田)が同国南部のヒマニ経由で陸路を超えて医療品をハイチに届けた。主に点滴、抗生物質からなる324箱を第一弾として送った。物資の保管場所、活動場所についてはハイチのWHO

から情報提供を受けながら進めている。

コレラミッションの概要としては、①ハイチの厚生省、医師会、WHOの中南米支局の協力の下で実施する、②ハイチ厚生省が指定するプロジェクトサイトでコレラの治療を行う、③ポルトープランスでは次のコレラ流行に備え、衛生教育を行う、④2011年1月の地震発生1周年を機にAMD Aのハイチ事業を一旦終了し、関係者は引き揚げるが、次の感染症の流行が起こった場合には緊急医療チームを世界から派遣することを検討している、などを内容としている。

(3) 意見交換の概要

(議員団) NGOがたくさん活動していると聞くが、コレラの沈静化の見通しはどうか。

(森田コーデイナー) 現在、死者が2千人を超えている状況にある。今のところ、第一ピークは過ぎたと見られるが、年明けにもう一度大流行が起こる可能性もあり、今後とも注視する必要がある。また本日夕方に大統領選挙の結果が発表される予定であるが、これを受けた治安の悪化と、これに伴うコレラ感染の拡大も懸念される。

(議員団) 国連は1億6,400万ドルの援助を国際社会に要請しているが、今後、政府としてどのような支援が必要か。

(森田コーデイナー) AMD AはNGOであり、より地域住民とともに活動している。人的支援は住民に喜ばれ、少額の投資で日本をアピールできる。

(議員団) 義足はまだまだ必要であるのか。また、AMD Aとしての活動期限終了後もこれを引き継いでくれるところはあるのか。

(森田コーデイナー) 模索中である。機材(義足のパーツ)も日本から入れており、来年1月12日の一年祭で関係者は一旦引き上げる予定であるが、現地だけでは技術的な問題もあり続けられない状況にある。ドミニカ共和国からの人の派遣などを含め、どのようにしたら継続的な支援ができるか模索中である。

(議員団) 菅波理事長は、阪神大震災後の教訓から、子供達のメンタルケアを重視していると聞く。サッカー交流の効果はどのようなものであったか。

(森田コーデイナー) 日本人の子供達も言葉が通じなくても、サッカーを通して積極的に交流し成長できたと親御さんも喜んでいる。

(議員団) JICAとNGOとの連携はどのような形で進んでいるのか。

(小澤所長) 重要な課題である。活動の仕方が現場でぴったりあうわけではないが、できることはやっていく。現在ハイチで義足を作っているAMD Aの技師は元JOCV隊員であり、森田さんもそうである。現地には彼らの元生徒もいる。かつての人のつながりからも協力できないか模索中である。ただドミニカ共和国(スペイン語)とハイチ(フランス語)では言葉が違い、ドミニカ共和国から人を派遣しても仕事がスムーズに進まないという問題もあるが、こういう事態であるから受け入れてもらうチャンスもある。

4. 日本・ドミニカ共和国友好医療教育センター建設計画（一般無償資金協力）

（1）事業の背景

ドミニカ共和国の保健指標（1995年）は、乳児死亡率、5歳未満児死亡率、妊産婦死亡率とも、中米・カリブ諸国では、グアテマラ、ニカラグアに次いで低い。死亡発生率の第一位は小児の急性呼吸器疾患（IRA）であり、早産による新生児の死亡がこれに次いでいる。1歳児未満の幼児死亡原因の約42%が伝染性疾患で、消化器疾患、新生児期の急性呼吸器疾患、栄養失調が三大原因である。これらは十分に予防可能な原因であり、衛生教育や環境衛生の向上で改善可能な疾病である。そのため、ドミニカ共和国政府は厚生省が中心となり、保健医療改善のための公衆衛生対策を実施したり、また治療水準向上のための対策を取ってきたが、保健医療従事者の知識及び技術レベルが低いため実効があがっていない。かかる背景の下、厚生省は医師を含む保健医療従事者の教育の充実を図ることが必要と判断し、レジデント医師及びパラメディカルスタッフに対する実習、教育システムの改善を目的としたプロジェクト方式技術協力を日本に要請するとともに、レジデント医師育成のための臨床教育の場となっているルイス・E・アイバール複合病院に、教育及び研究が実施できる施設の建設・機材調達についての無償資金協力を要請した。

（2）事業の概要

①実施期間等

- 実施期間：E/N署名（1998年7月）、完了日（2000年4月）
- 供与額：1,016百万円

②建設地

サントドミンゴ市アイバール複合病院内：プロジェクト面積 2,427 m²

③内容・目標等

- ・ドミニカ共和国の主要な医療施設の一つであり、レジデント医師教育の中心となっているアイバール複合病院内に医療教育・訓練センターを建設するとともに、同施設に必要な機材を整備する。
- ・ターゲットは、ドミニカ共和国のレジデント医師、パラメディカルスタッフ
- ・目的は、公衆衛生分野での教育及び治療水準向上に必要となる画像診断分野での教育を行い、これらの保健医療従事者の質的向上を図る。
- ・ドミニカ共和国側の責任機関は厚生省であり、実施機関はアイバール複合病院。
- ・本計画が実施されることにより、公衆衛生と画像診断に関する知識と技術を有する専門医が毎年200名余り輩出される。うち、大半は厚生省の病院に定着すると予想され、本センターで得た知識と技術は厚生省の病院を利用する低所得層に直接裨益する。

④施設規模

〈新築鉄筋コンクリート造り2階建〉

部門	室名	面積 (㎡)
画像診断部門	X線CT診断システム室、マンモグラフィ検査室、X線一般撮影室、超音波検査室、診察兼回復処置室、画像診断読影室、画像診断教育室、画像診断データ保管室、その他	574.2
公衆衛生部門	講義室兼会議室、公衆衛生実験室、その他	300.7
管理部門	社会奉仕員室、会計窓口、センター長室、その他	1,514
付属建物	渡り廊下、オイルタンク室、ポンプ室	122.7

〈機材内容〉

部門	機材名
画像診断部門機材	X線CT診断システム、マンモグラフィ、X線一般撮影システム、超音波診断装置、自動現像装置、シャーカステン、レーザーイメージャ、造影剤自動注入装置、無停電装置 等
公衆衛生部門機材	顕微鏡、分光光度計、電子天秤、超低温冷凍庫、インキュベータ、薬品器具戸棚、検査台、野外調査車両 等
講義用機材	スライドプロジェクタ、レーザポインタ、映写用プロジェクタ、ビデオカメラ、ビデオデッキ、コピー機、人体解剖模型セット 等

(3) 現況等

本センターの建設と同センターを拠点とした画像診断従事者の育成を目的としたプロジェクト方式技術協力(1999年10月～2004年10月)により、安価な料金で画像診断サービスが提供でき、貧しい人々も受診することが可能となり、貧困削減に寄与している。

本議員団は、12月8日、モンテロ院長及びオルティス画像診断部門責任者等より説明を聴取した後、同センターを視察した。

(オルティス画像診断部門責任者) 当センターではレジデントの研修も行っているが、機材への習熟・メンテ対応のため日本での研修にも行っている。この建物と機材は日本から2000年に供与されたものであるが、大変いい機材であり、現在も故障なくきちんと使われている。全国のインターン医が研修のほか、全国の画像診断医も新しい機材に習熟するため研修にくる。

(モンテロ院長) 日本の支援に大変感謝している。この病院の目的は、画像診断を通じて、医療教育と医療サービスを供与することであるが、その使命をいつまでも果たしていくために努力していく。

(議員団) 消化器系疾患が死亡原因で高いと聞くが主な病名は何か。このセンターは画像診断をした上で、各医療機関に紹介するシステムになっているのか。MRでは画像診

断が最も大事であるが、現在のシステムはどのようになっているのか。

(モンテロ院長) 消化器系疾患の正確なデータは隣にある消化器疾患センターにあり、当施設では画像診断のみを行っている。国内各病院から画像診断の依頼があり、当施設で画像診断を受けて各病院で診察をしている。1日に200件ほど行っている。当施設では画像診断のみならず全国から画像診断の研修生が来ており、

教育センターとして教育を行っている。国内唯一の研究施設もあり、鳥インフルエンザの問題があったときも当施設で検査を行った。MRの技術もきちんと習熟する研修を受けている。MRは毎年技術が新しくなる。最新の機材は持っていないが、病院にある機材をきちんと運用できる体制にある。

(オルティス画像診断部門責任者) 当施設では0.2テスラーのMRを保有している。現在よりもっと進んだMRがあることは承知しているが、当施設では保有していない。現在あるMRは十分きちんと使用できている。

(議員団) 国内にMRがある病院はほかにあるか

(モンテロ院長) 全国の病院でCTスキャンを保有する病院は多くなっているが、最新技術のものはまだまだ少ない。

(オルティス画像診断部門責任者) ドミニカ共和国では民間病院と厚生省運営の公営病院の2種類の病院がある。公営病院でMRがあるのは当施設のみである。正確にはもう一か所あるが、半官半民体制の病院である。民間病院にはたくさんMRが置いてある。

(議員団) 診療を民間に比べて安く提供しているということか。

(モンテロ院長) 私たちの目的は貧しい人々を診察すること。当施設ではお金のない人が来院した場合でも無料で診察をしている。もちろん予算の制約があり全員を無料にすることはできないが、保険に未加入な人でも調べて本当に困っている人である場合には無料で診断している。一般的に言っても普通の病院より安く診察している。

(オルティス画像診断部門責任者) 半官半民の病院では、保険加入者は保険で80%カバーされ自己負担は20%である。当施設では保険加入者は保険で全てカバーし自己負担率ゼロで診察を行っている。そのためたくさんの患者が来ている。

(マヌエル医療・教育部門責任者) 当施設では画像診断のみならず教育センターでもあり、全国から研修を受けに来る。研修も無料で行っている。そのため2階の教室はいつも研修生であふれている。このほか研究施設もある。



(写真) モンテロ院長とともに

5. サントドミンゴ・サン・イシドロ地域メルセデス・デ・ヘスス基礎教育施設建設計画 (草の根・人間の安全保障無償資金協力)

(1) 事業の背景

当地区は首都東部に位置し、近年、首都で土地・家を所有することのできない貧困住民や日雇労働者及び周辺からの土地なし農民等が多く流入し、その数は2万家族に達するほど人口が急増している。その一方で、政府による教育施設や保健衛生サービス等の整備は遅れており、そのため、本地域で教育を受けることができない子供達が多く存在し、青少年犯罪や売春、暴動等社会環境が悪化している。かかる状況下、聖マリアナ・デ・ヘスス施設は養護施設を運営し、親のいない幼児等26人(3歳～12歳)を受け入れるとともに、周辺地域で学校へ通えない子供達へ道德教育や基礎教育の機会を与えている。

(2) 事業の概要

首都サントドミンゴ東部に形成された貧困地帯において、教育施設を建設するもので、現在は、初等1年から5年の計98名が教育を受けている(教師:11名で対応)。

○実施年度:平成17年度

○供与先:聖マリアナ・デ・ヘスス施設

○供与額:84,531米ドル(9,044,817円)

(3) 現況等

本基礎教育施設は、草の根の無償資金協力によって建設されたものであるが、親のいない幼児等の宿泊施設も完備しており、地域の貧しい人々にとってかけがえのない教育施設として有効に活用されていた。

本議員団は、12月8日、オレジャーナ校長の案内の下、基礎教育施設を視察した。



(写真) 教室で子供達とともに



(写真) オレジャーナ校長とともに

6. サントドミンゴ特別区廃棄物総合管理能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

サントドミンゴ首都圏（以下「首都圏」）は、観光都市でもあることから、1日1人当たりのゴミ排出量は先進国並みの約1.26 kgである（2005年）。そのため、同首都圏の環境政策において、廃棄物問題は緊急の課題とされている。特に、人口約100万人を有するサントドミンゴ特別区は最も都市化が進んでおり、廃棄物問題も深刻である。

我が国は、他の自治体に先駆けて廃棄物問題への取組を進めている同地区の取組への支援として、2005年7月より開発調査「サントドミンゴ廃棄物総合管理計画調査」を実施し、「廃棄物総合管理計画」（以下「M/P」）を策定するとともに、収集改善、医療廃棄物管理改善等のパイロットプロジェクトを実施、同市へのキャパシティ・ディベロップメントを行った。同開発調査により、ドミニカ共和国初の清掃条例、特別区の廃棄物管理に係る基本計画（「M/P」）及び法的枠組みが整備され、特別区の廃棄物事業は、効率的・効果的な収集サービスを独力で展開できるレベルに達し、収集業務等について民間委託を積極的に進めている。また、収集したデータに基づき財務健全化にも取り組んでいる。

一方で、①廃棄物の減量、②廃棄物の排出等に係る住民啓発、及び③収集・運搬車輛のメンテナンスについては、いまだ技術移転が必要である。これらを踏まえ、①減量化、②住民啓発、③ゴミ収集車輛メンテナンスについて、適切な技術習得が必要であると判断し、廃棄物管理分野の専門家派遣による技術協力プロジェクトの実施が要請された。

（2）事業の概要

○実施期間

- ・署名日（実施合意）：2009年2月25日
- ・協力期間：2009年6月1日～2012年6月1日

○実施目標

- ・特別区の廃棄物管理計画能力を強化
- ・車輛メンテナンス及び住民啓発の改善を通じて廃棄物収集システムを強化
- ・廃棄物処分削減のための3R（Reduce、Reuse and Recycle）を導入

○支援内容

- ・専門家派遣
- ・機材供与（破碎機）
- ・本邦及び第三国における研修の実施
- ・プロジェクト実施経費の一部

（3）サントドミンゴ市役所における説明聴取

本議員団は、12月9日、サントドミンゴ市役所において、マルティネス総局長から、市役所の廃棄物総合管理能力強化プロジェクトについて説明を聴取し、意見交換を行った。マルティネス総局長からは、シニアボランティアが行ってきた環境保全対策に関する様々な

提案や活動に対し、感謝の意が伝えられた。

①マルティネス都市清掃局総局長の説明概要

私は長年日本からの援助のカウンターパートとして従事してきた。以前、環境次官であった時からずっと、青年海外協力隊のほか、草の根、無償資金協力、シニアボランティアなど日本からの全てのプロジェクトの担当をしてきた。私だけでなく妻も灌漑プロジェクトの担当者であった。私は農業の専門家でもあるが、環境や農業、水などの分野で日本のプロジェクトを担当し、日本からの援助がどのようなものであるかを理解している。日本のプロジェクトが長年、実施期間後もドミニカ共和国側においてきちんと管理し、生かしていくことが大事であると考えており、様々なプロジェクトについて努力していきたい。

私は 25 年間ドミニカ共和国政府の職員を務めており、人生の半分は外国からの援助の担当をしているが、日本のハイレベルの方々が援助案件をきちんと評価するためにわざわざ当国を来訪されたことに感銘を受けている。私も日本の援助を末永くドミニカ共和国のために生かしていきたい。

毎年サントドミンゴ市役所は、約 10 億ペソの資金を清掃事業分野に使っている。我が国の国会議員にもしっかりと事業に目を向けていただきたいと思っている。援助は一方だけの努力ではなくお互いの協力が必要であるから、援助の成功のためには両者が力を合わせて行くことが必要である。ただ要求するだけでなく、援助側・被援助側と一緒に問題を解決する心がけが大切であると思う。



(写真) マルティネス総局長と意見交換

本市役所にはシニアボランティアが 2 名いるが、その方達から、インフォメーションセンター（環境情報センター）を作り、清掃や環境に関する市民の声を聞き、問題解決をすべきであるとの提案があり、市役所として本日視察いただくセンターを設置した。またシニアボランティアから、本市においてゴミ収集車が不足しているとの指摘があり、その方は中古のゴミ収集車 30 台を日本から持ってきてくれて、4 年前よりサントドミンゴで活躍している。日本大使館とは、今後 5 年間は、この収集車を使える状態に保っていくと約束したので、それを守っていきたいと考えている。別のシニアボランティアは、1 万ドルの寄付を集めてくれて、市予算の 1 万ドルと併せて新しいミニバスを購入することができた。インフォメーションセンターで学生達に指導をする若い青年海外協力隊員は今年で 2 代目を迎えた。

サントドミンゴ市は北、西、東、中央の区に分かれており、400 万もの人口を抱えているが、日本の I B D（米州開発銀行）経由の支援により、首都圏の代替最終処分場の比較検討を含む廃棄物管理に関するマスタープランを策定予定である。市役所のメンバー 15 名以

上が日本に研修を受けに行っているが、現在もそれぞれの分野に活躍している。日本で研修を受けた人は、研修の成果を実践するため、アクションプランを作成することになっており、JICAのフォローアップ事業の支援を受けて、複数の研修員のアクションプランを実施している。また、シニアボランティアのおかげで、ドミニカ共和国で初めて大気汚染の測定をすることができた。我々は更に独自の投資をすることで、日本の援助で学んだことを全国の市役所に広げていきたいと考えている。

(注) サントドミンゴ市役所の予算(2010年度)は33.96億ペソ(約76億円)であり、このうち都市清掃局の予算は10.56億ペソ(約24億円)となっている。一方、廃棄物総合管理能力強化プロジェクトの総予算(2009～12年)は2億円である。

②質疑応答

(議員団) 清掃予算が年10億ペソとのことだが、市全体の予算のどのくらいか。また、インフォメーションセンターの役割は何か。

(マルティネス総局長) 市の予算の3分の1に相当する。環境分野のインフォメーションセンターとして、毎日何千人という学生が訪れている。このセンターは公園の中にあるが、環境教育に関する研修や学生達を集めての勉強会を行っている。センターができた時に私は環境次官をしていたが、環境のデータ収集や環境教育の重要性について学ぶことのできるインフォメーションセンターを作るということは新しい発想であり、実際に目にして驚いている。

(議員団) センターの建設資金はどこからでているのか。

(マルティネス総局長) シニアボランティアの提案により建設することとなったが、資金は市の自己資金である。

(議員団) 日本の援助への評価はどうか。

(マルティネス総局長) プロジェクトをまず始め、その後、シニアボランティアのアイデアで改善が加えられ、それが更に良くなるという相乗効果が長年続いている。これが日本の援助のすばらしいところと考えている。

(小澤JICA事務所長) 本案件(環境情報センター)は、最初に開発調査というスキームで提案をし、5年間のプロジェクトとして行っている途中で、サントドミンゴ市側が自己資金で更に手当てすべきであると気づいたものである。日本の援助が差し水となり、市が独自に発展させた良い事例である。

(4) 排出マナー改善パイロットプロジェクト実施街区

多くの地域においては、収集サービスは安定しており、決められた日時に収集されている。しかし、コミュニティはそのことを周知されていないか、市による収集サービスを信用していないため、住民は廃棄物が発生したら出しに行くという習慣がある。さらに収集車はその地域の廃棄物を回収した後でも歩道などの公共の場に排出している。このような状況を改善するために、以下に示す目標達成の可能性を検証するための「排出マナー改善

パイロットプロジェクト」を計画し、実施中である。

- ①適切な貯留と排出を誘導するためのシステムの構築
- ②廃棄物を敷地内に保管し、決められた収集日と時間に排出する意識の向上
- ③敷地の外に設置しているごみの貯留と排出のためのG a l i t aの廃止

本議員団は、排出マナー改善パイロットプロジェクト実施街区を視察するとともに、コミュニティセンターにおいて住民の取組状況に関する説明を聴取した。視察日においてはごみは排出されておらず、プロジェクトの効果が徐々に発現しつつある状況にある。今後は、ごみをいかにリサイクルさせるかが課題となっている。

(説明概要)

(コミュニティリーダー) 日本の援助に心から感謝する。日本の援助と市の協力を受け、私達を支援いただいている。私達は、清掃事業や平和な生活の地域のモデルコミュニティになるべく努力していきたい。プロジェクト実施前は、各家の前に大きなゴミタンクがあり、周辺がゴミであふれかえていた。このプロジェクトによって地域からゴミがなくなり、収集日に家の前にきちんとポリ袋に入れたゴミを出すこととなった。

(マルティネス総局長) 本コミュニティは約1,000戸のコミュニティ(戸建ては公営住宅、集合住宅は民間が建設)である。現在第一フェーズとしてゴミ収集日の習慣をつけること、ゴミ袋に入れて出すことを実施している。それが身についた後の第二フェーズとしてはゴミ収集後のリサイクルを考えている。ドミニカ共和国ではリサイクル義務がまだないが、これを身につけさせたい。若い人を中心にリサイクルキャンペーンを行いたいと考えている。本事業では住民のボランティアの参加を受けている。40年近く地域に住んでいる彼らは、自らの住むコミュニティのために協力したいという気持ちが多い。



(写真) 道ばたにあふれるゴミ



(写真) プロジェクト実施街区

(5) ミラドール・スール公園におけるせん定枝破碎機のデモンストレーション

現在、サントドミンゴ市役所の直面している課題の一つとして、多量のせん定ごみを収集し、そのまま中継基地ないし処分場まで運搬しているが、せん定ごみは比重が小さいため運搬効率が低い問題点がある。このため、当面はせん定ごみを粉碎して運搬ハンドリングの改善及び堆肥化を試みるのが適当と判断された。破碎機の設置場所としては、①破碎機は115デシベルと大きな騒音を発生するため人口密集する市街地では困難なこと、②せん定ごみ破碎物を仮置きしても違和感がない場所であること、③市役所の所有地ないし公有地で用地買収が伴わないこと、などが条件となることから、市有地であるミラドール・スール公園の一角に設置することとなった。

本議員団は、ミラドール・スール公園において、マルティネス総局長から清掃・リサイクル事業について説明を聴取するとともに、せん定枝破碎機のデモンストレーションを視察した。

(説明概要)

(マルティネス総局長) せん定した枝を粉碎し、資源としてリサイクルしている。用途は埋め立て及び肥料である。これまでせん定した樹木はかさばることから処理コストが高く、粉碎し処理するニーズがあった。現在パイロットプロジェクトとして実施しているが、これを清掃・リサイクルプロジェクトにつなげていきたい。ひいては住民に気候変動問題や環境問題を踏まえた責任感を持たせるプロジェクトにしたいと考えている。現在人材づくりを行いつつデータを収集している。

以前は台風の後のみ粉碎をしていたが、今回の機材の導入を受け、毎日作業し、粉碎した樹木を再利用している。6年前、私が環境次官であったときも行いたいと考えていたが、国連経由の支援は少額で、資金繰りがつかずできなかった。当時はせん定樹木が山のようにたまり、それが放火されたりした。今回、日本の専門家やボランティアや、元JICA研修員のおかげで実現したことを実感している。もしも本プロジェクトがなかったならば、町の真ん中に廃棄物があふれていた。市役所の衛生担当はコストを下げる努力をしている一方、環境担当は肥料作りにつなげ、きれいな公園を



(写真) せん定枝減量化パイロットプロジェクト



(写真) 破碎機のデモンストレーション

作ることに努力している。ここは熱帯であり樹木は非常に早く成長する。粉碎のニーズは大きい。農業専門家、生物学の専門家も協働している。日本に感謝したいのは、機材の供与だけでなく、専門家の派遣や本邦研修をしていること。これらの成果はドミニカ共和国に広がっている。

(ペレイラ現場担当者) 集めたせん定樹木を粉碎し、埋め立てや肥料作り、植林に使っている。毎日データを収集することによりパイロットプロジェクトを照合し、更に経済的にコストを下げ、収入につなげていきたい。

(6) 環境情報センターにおける意見交換

本議員団は、せん定枝破砕機のデモンストレーションの後、公園内の環境情報センター(2005年建設)において、マルティネス総局長やシニアボランティア等と意見交換を行った。

(マルティネス総局長) 環境教育のための啓発ポスター・資料を青年海外協力隊員の協力で作成している。環境情報センターのみならず、全国の環境教育で使用されている。センターができる前は交番として使用されていたが、現在は環境教育のために使用している。

(小澤 J I C A 事務所長) これらの啓発ポスター等は J I C A 本邦研修でアクションプランを作り、青年海外協力隊員が現地で建てたプランである。J I C A としては 100 万円程度予算のミニプロジェクトとして実施している。

(向井シニアボランティア) 環境行政を確立するため、まずは騒音の測定を行った。騒音を一つの教材にして公害問題を教育した。引き続き大気汚染や水質汚濁問題も教育していきたい。

(マルティネス総局長) アンジェリーナ(元 J I C A 研修員) は本邦研修で水質管理を学んだ。帰国後にシニアボランティアと組み、環境データ収集等を行っている。

(ガルシア元 J I C A 研修員) J I C A のおかげで空気や水の汚染、騒音公害についての取り組みを始められた。本案件はドミニカ共和国にとっては歴史的なプロジェクトである。これまでこの国ではこのような取組はなかった。

(議員団) プロジェクトの内容を具体的に教えて欲しい。

(向井シニアボランティア) 騒音については、対策を立てる際の前提としてのデータ収集を行っている。市中で測定をし、65 デシベルを基準としてマッピングをした。ほとんどが主に車やカラオケバーの騒音によって基準をオーバーしている。他方、島国であり朝夕の海風により大気汚染値は思ったよりも高くなかったが、汚染物質の排出は相当量であると思われるので、課題として取り組んでいきたい。

(議員団) 集めたデータはどのように活用するのか。

(マルティネス総局長) 私達はパイロットプロジェクトとして実施しており、結果を得た暁には他の市役所にも広げていきたい。特に騒音防止・大気汚染防止の観点から防音林を作っていきたいと考えている。

(桜岡JOCV) ドミニカ共和国における外来植物対策に従事している。主に2種類の外来植物があり、その分布データの収集と除去に努めている。環境教育の観点からも日本での取組を応用し、植物を描いたカードを作り、環境情報センターや学校教育で利用している。

(マルティネス総局長) 当公園は市の中心部に位置することから、良い空気を保つために良い木を植えていく必要がある。また、子供たちの教育の面で、ゲームで環境の大事さを学べるカードを広げていきたい。この2点において桜岡JOCVの活動はとても重要である。

(ガルシア元JICA研修員) 本邦研修では日本のすばらしい公園を視察した。ドミニカ共和国の公園はまだ非常に遅れている。いつか日本のような美しく、かつ災害時の避難所にもなる公園をドミニカ共和国でも作っていきたい。

(議員団) サントドミンゴ市は500年もの歴史があり、旧市街を見てももともとは非常にきちんとした都市計画により作られている町である。これを生かしてほしい。

(マルティネス総局長) JICAの本邦研修を通じ、日本の良いところを学び、ドミニカ共和国でもやれることがわかった。8年間、この場所において研修の成果を国に広げている。研修のほか日本から機材も供与いただいております、これによってすばらしい事業ができています。サントドミンゴ市だけでなく多くの市がJICAボランティアを受け入れているおり、これらの市を代表して改めて感謝申し上げます。

7. JICA関係者との意見交換

本議員団は、12月9日、ドミニカ共和国で活動するシニア海外ボランティア3名（担当は品質管理、企業生産性・競争性向上、廃棄物処理）、青年海外協力員6名（担当は村落開発普及員、理数科教師、看護師、作業療法士、環境教育）、日系シニアボランティア1名（担当は日本語教育）及び日系社会青年ボランティア1名（担当は青少年活動）と懇談し、活動の実情を聴き、意見交換を行った。



(写真) JICA関係者との意見交換を終えて

8. 須藤シスターへの寄附金贈呈

本議員団は、12月8日、ハイチで30年以上にわたり医療支援活動を行い、「ハイチのマザーテレサ」と呼ばれている須藤シスターに対し、ハイチの復興支援及び結核医療等に役立ててもらおうよう寄附金を贈呈することとし、これを在ドミニカ共和国の佐藤大使に託すこととした。佐藤大使は、1月27日、ハイチを訪れ、この寄附金を須藤シスターに手交した。



(写真) 須藤シスター (左から3人目)

○須藤シスターからの御礼のメール

松山政司参議院議員様
関口昌一参議院議員様
水戸将史参議院議員様
姫井ゆみこ参議院議員様

2010年の暮が近づき皆様におかれましてはご多忙な一年をお過ごしになられた事とお察しいたしております。

さて先日はドミニカ共和国までお越しただいておりながらハイチの国情不安定によりハイチまでお越しただけなかったのは大変残念に思います。また私の事情によりドミニカ共和国まで伺えませんでしたことをくれぐれもお詫び申し上げます。

去る12月27日に在ドミニカ共和国日本大使館付佐藤宗一大使がハイチにこられて、国立シグノ結核療養所までおいでくださいました。その折に皆様よりのご寄附を受け取りました。本当に細かなお心遣いに深く感謝申し上げます。

新しい年が世界中の人々により平和な兄弟愛に満ちた年になりますように祈ります。

感謝のうちに。

クリスト・ロア宣教修道女会

シスター 須藤 昭子